

中野区教育委員会会議録

令和5年第12回定例会

令和5年4月7日

中野区教育委員会

令和5年第12回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年4月7日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時22分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

2人

○議事日程

1 教育委員会委員の議席の指定

2 協議事項

(1) 教育長の臨時代理による事務処理の承認について（子ども・教育政策課）

(2) 教育長の臨時代理による事務処理の承認について（指導室）

3 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 4月3日 区立小中学校校長等辞令伝達式

(2) 事務局報告

① 中野区教育委員会教育長職務代理者の指名について（子ども・教育政策課）

② 教育長の臨時代理による事務処理について（子ども・教育政策課）

③ 令和5年度教育管理職の異動について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 12 回定例会を開会いたします。

初めに令和 5 年 3 月 28 日付で伊藤委員が教育委員会委員に再任されたことをご紹介します。

それでは、伊藤委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

伊藤委員

おはようございます。思いがけず、あと 4 年間、教育委員をすることができることになりました。考えてみれば、中野区の再開発もコロナの明けた後の学校計画とか、世の中も学校もすごく大きく変化していると思いますので、益々教育の存在意義というか大切さというのが増しているということを感じています。それだけに責任を感じるのですが、皆さんと協力しながら頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

入野教育長

続いて、令和 5 年 4 月 1 日付で教育委員会事務局の幹部職員の人事異動がございましたので、事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

それでは、令和 5 年 4 月 1 日付の教育委員会事務局幹部の人事異動について報告をいたします。学務課長に佐藤貴之でございます。

学務課長

佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

子ども・教育政策課

幹部の人事異動報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

入野教育長

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。本日の会議録署名委員は岡本委員をお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

日程に入ります。

<教育委員会委員の議席の指定>

入野教育長

初めに教育委員会委員の議席の指定をいたします。

委員の議席は、中野区教育委員会会議規則第7条の規定により教育長が指定することとなっておりますので、ただいまご着席いただいております議席を各委員の議席に指定したいと思います。よろしく願いをいたします。

<協議事項>

入野教育長

次に協議事項に入ります。

協議事項の1番目「教育長の臨時代理による事務処理の承認について」を協議いたします。事務局から報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、「教育長の臨時代理による事務処理の承認について」説明いたします。

教育長の臨時代理による事務処理につきましては、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第2条第1項第1号の規定に基づきまして、下記のとおり行いましたので、同規則第3条第1項の規定に基づきまして報告をし、承認を求めるものでございます。

まず、教育長の臨時代理による事務処理の内容でございますけれども、中野区教育委員会公印規則の一部改正の手続きでございます。2の規則の改正内容でございますけれども、別表1の、学校教育事務専用の項中、「学校教育事務」を「学務事務」に改めたものでございます。

別表第2に規定いたします4号印のひな形につきまして改めましたので、そちらにつきましては、ごらんいただきたいと思います。

3、教育長の臨時代理による事務処理の理由でございますけれども、本件規則の改正につきましては、教育委員会事務局の組織改正に伴いまして、令和5年4月1日を施行日とする必要があったことから、手続きに緊急を要しましたが、教育委員会の会議を招集する時間的な余裕がなく、教育長の臨時代理による事務処理を行ったものでございます。

事務処理の経過でございますけれども、令和5年3月30日、教育長の臨時代理による規則の一部改正の決定をしております。翌31日に一部改正規則の公布をいたしました。

5番、教育委員会委員への通知でございますけれども、本件事務処理につきましては、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第2条第2項の規定に基づき

まして、令和5年3月31日付の文書で、教育委員会委員宛てに通知をしております。

以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本件に関する協議を終了いたします。

次に、協議事項の2番目「教育長の臨時代理による事務処理の承認について」を協議いたします。事務局からご説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、教育長の臨時代理による事務処理の承認について説明をさせていただきます。教育委員の皆様には、令和5年3月30日付4中教指第6167号で通知させていただいたところでございます。このたびは、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第3条第1項の規定に基づき報告をさせていただきます。制定いたしました規則は2点ございます。

1点目は、中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則、2点目は、中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

事務処理経過といたしましては、令和5年3月30日付で教育長の臨時代理によりまして、本件規則の一部改正を決定し、同月31日で公布をしております。

改正内容でございますが、資料のとおり、出産支援休暇、慶弔休暇、子の看護のための休暇、育児参加休暇及び介護休暇について、パートナーシップ関係に当たるものなども対象とし、職員の処遇改善を図るものでございます。また、併せまして、その他の、例えば、地方公務員法改正による定年前再任用短時間勤務職員制度導入に伴う文言整理等、規定を整備いたしました。施行期日は令和5年4月1日となります。

報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。

伊藤委員

ご報告ありがとうございます。これは、中野区全体としても今回このような改正があって、それと同じようにする必要があるので、中身としては同じような内容の改正を行うと

いう理解でよろしいでしょうか。

指導室長

区の内容と合わせまして、教育委員会のほうでも改正をするものでございます。

入野教育長

他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本件に関する協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

4月3日、区立小中学校長等辞令伝達式に入野教育長が参加をされました。

報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から活動報告がございましたらお願いをいたします。

平本委員

私のほうで3月末に、心に困難を抱える子どもにどう向き合うかという実務研修を受けてまいりましたので、その内容の共有とご報告をさせていただきます。

これはもともと、社会福祉法人カリヨン子どもセンターというのを設立した坪井先生という弁護士の先生と、精神の薬物依存の研究をされている医師の松本先生という方がディスカッション形式で事例を交えながら、ケースで考える意見交換などをされている研修でした。皆さんに共有したいなと思いましたが、SOSをうまく出せない子どもたちが非常に多いという状況を踏まえて、そうした子どもたちをどのように周りが救っていくかということで、これからまさに4月、新学期で様々なSOSを抱えた子どもたちがちょうど出てくるタイミングで、子どもが大人以上にささいなことで未来が閉ざされたというふうに感じやすく死にたいという思いにつながりやすいんだという危機感を周囲の大人たちが事前にきちんと持つことの重要性と、あと、おっしゃっていたのが、共助し合えるコミュニティづくりというのを進めていく必要があると。今、まさに中野も「つながる中野」ということで、学校でも家でもない第3の居場所をつくっているところかと思しますので、私どもとしてもそうした取組を広げながら、子どもたちにも「そういう場所があるんだよ」と

いうことをつなげていく役割が大切だなと感じましたので、ご報告させていただきました。

村杉委員

昨日、学校医として、エピペンの講習会をしてまいりました。これは例年行われているものですが、通常は講演をした後に、エピペンの取扱いをそれぞれの先生方にエピペンのトレーナーというのを持ってやっていただくのですが、今回は先生方からのご提案でロールプレイを行いました。生徒役、担任役、いろいろな先生方の役をやりながら、もし、アレルギー反応が起きたときには、子どもたちに近隣のクラスの先生をまず呼びに行かせるですとか、養護教諭、副校長先生、校長先生に早めに伝達をしながら、救急車と、最終的にはエピペンを打つ練習をするということで、終わりましたら、先生方、怖いとおっしゃっていました。そういう現場の緊張感が万が一の実践の場に役立つと感じました。とても有意義な講習会でした。

ご報告いたします。

岡本委員

若い先生方と話をする機会があったので、そこからの気づきを共有させていただきます。学校現場、新型コロナウイルス感染症の影響は収まりつつあるということで、もちろん一定の感染症対策は引き続き必要なのだと思いますけれども、基本的には新型コロナウイルス感染症がまん延する前に学校教育活動を戻そうと考えていらっしゃるベテランの先生方も多いのかなとも思います。ただ、若い先生方、コロナ禍の中でもいっぱいばいばいで、それがもとに戻ると自分がどうなってしまうのか心配だという声を聞きました。子どもたちも現状、ただでさえ不登校が多い状況で、それをフルに戻したときの負担というのも結構心配になりました。

もちろん、必要な教育活動はやっていくことは学校として必要だと思いますけれども、何が本当に必要かということをちゃんと考えたいなと思います。本当に教育活動が子どもの学びや成長につながっているのかな、学校行事一つ一つもそうですけれども、ただやっていたからやらなければではなくて、せつかくコロナ禍で見直す機会にもなりましたので、ポジティブに捉えて、より教育活動の質を高めていくことが必要かなと感じました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

それでは、私のほうから。3月31日には退職の辞令交付を行いました。私は区のほうの

定年退職や勸奨退職等の辞令にも立ち会ったのですけれども、退職される方よりも区のほうは新入の人たちのほうが人数が多いという、そういう状況にここ何年かなっているように思いますし、学校関係で言いますと、定年退職の校長先生が4人いらっしゃいまして、そして、副校長先生は再任用の副校長先生がお辞めになるということで、5人の退職があったというところでございます。そして、指導主事も委任発令を出した指導主事が2人おりまして、もうさっそく学校現場で頑張っているようでございますので、そういう指導主事もいたということで発令式をしておりました。退職なさった校長先生方は、今年からは再任用という言い方ではなくて、暫定再任用という言い方でお勤めいただく方が多いのですけれども、長い教職の60までの間のことをいろいろお話いただいたり、こちら感謝をしたりという式でございました。

4月1日は、新任の方ですとか着任の方の辞令を出すことになりまして、校長先生は統括校長になられた方とか、暫定再任用の方とか、転入された校長先生含めて5名の発令をいたしました。副校長先生が昇任された方とかが多かったものですから、今年は小中合わせて10名の副校長先生に発令をいたしました。区内外からの昇任の方が多く、中学校のほうは非常に多い状況でございますので、段々と副校長先生の若返りも進んできている状況かなと思っています。そして、新規採用教員の46名にも辞令を出しました。久しぶりにこちらも新型コロナウイルスの影響がない形で実施できた式だったのですけれども、集まっていたいただいて、辞令を渡すことができたと思います。皆さんがこれから中野を支えていただく方ですので、大事に私たちも支えていくと同時に、育てていってほしいなと思っていますところでございます。

ちなみに、区のほうは155名の入区式でございましたので、かなり多い新人が入ってきたなと思っています。教育委員会も、それから子ども教育部についても、かなり新人の方々がたくさん入ってきている状況でございます。こちらも区のほうの行政をしっかりと支えていってくれる若者だなと思っています。

私のほうからは以上でございます。

指導主事も2名現場に戻りましたので、2名新たに指導主事に、後でまたご報告があるかと思っておりますけれども、指導主事が着任いたしましたので、ご報告申し上げます。

それでは、その他発言ございますでしょうか。

よろしければ委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。事務局報告の1番目「中野区教育委員会教育長職務代理者の指名について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定によりまして、令和5年3月31日付で中野区教育委員会教育長職務代理者を指名いたしましたのでご報告をいたします。中野区教育委員会教育長職務代理者第1順位に村杉委員を、第2順位に平本委員を指名いたしました。

報告は以上でございます。

入野教育長

それでは、ご報告のとおり、村杉委員、平本委員にはお願いをいたしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、教育長の臨時代理による事務処理について報告をいたします。令和5年3月24日の教育委員会定例会におきまして、教育長の臨時代理による事務処理の指示を受けた件につきまして、下記のとおり事務処理を行いましたので、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第3条第2項の規定に基づきましてご報告をいたします。

まず、1番目、指示を受けました事務処理の内容でございますけれども、中野区個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定手続きでございます。

2、事務処理の経過でございますけれども、令和5年3月30日に教育長の臨時代理による規則制定の決定をいたしております。翌3月31日規則の公布をしております。制定した規則の内容につきましては、別紙のとおりでございますので、お読み取りいただければと思います。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「令和5年度教育管理職の異動について」の報告をお願いします。

指導室長

令和5年度教育管理職の異動につきましてご報告をさせていただきます。

まず、校長でございますが、小学校では、江戸川区からの転任で緑野小学校に太巻美青校長が着任されました。暫定再任用校長は、5名いらっしゃいます。中野本郷小学校に福山校長、鷲宮小学校に高橋校長、啓明小学校に遠藤校長、北原小学校に佐藤校長、平和の森小学校に武智校長となります。5名とも、昨年度と同じ学校でご勤務をいただきます。中学校では、明和中学校の熊谷恵子校長が今年度より統括校長となりました。引き続き明和中学校での勤務となります。また、暫定再任用校長は、昨年度と同様、中野中学校の田代校長1名となります。

次に、副校長ですが、小学校では昇任された副校長が2名いらっしゃいます。桃園第二小学校に計良真美副校長がみなみの小学校から、北原小学校に辻健一副校長が八王子市からのご昇任となります。また、他区から転任された副校長は2名いらっしゃいます。啓明小学校に角田恒一副校長が狛江市教育委員会から、南台小学校に高橋由里子副校長が目黒区から、それぞれ転任をされました。区内での転任は、みなみの小学校に田所副校長が桃園第二小学校から、令和小学校に山田副校長が啓明小学校から、それぞれ転任をいたしました。

中学校ですが、4人の副校長先生全員が昇任となります。第五中学校に板場修副校長が東久留米市から、第七中学校に土屋太志副校長が緑野中学校から、北中野中学校に藤山賢副校長が新宿区から、明和中学校に田辺匠副校長が第五中学校から、それぞれご昇任をされました。

最後に、教育委員会事務局指導室の指導主事として新たに2名お迎えをいたしました。高橋雄哉指導主事が中野第一小学校から、阿部巧指導主事が武蔵野市から、着任をいたしました。学校教育のさらなる充実にしっかりと貢献できるよう育成を図ってまいりたいと考えております。前任者の転出先につきましても併せてごらんいただければと思います。

報告は以上となります。よろしく願いいたします。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

ないようですので、本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、4月14日午前10時から区役所5階教育委員会室で開催をする予定でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第12回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時22分閉会